

# 事業箇所総合評価シート(案)

【担当課：平城宮跡事業推進室】

資料

事業名	平城宮跡の利活用推進事業(南側整備)	路線名等	平城宮跡歴史公園
箇所名	平城宮跡歴史公園 南側地区【区域拡大】(奈良市三条大路四丁目)		

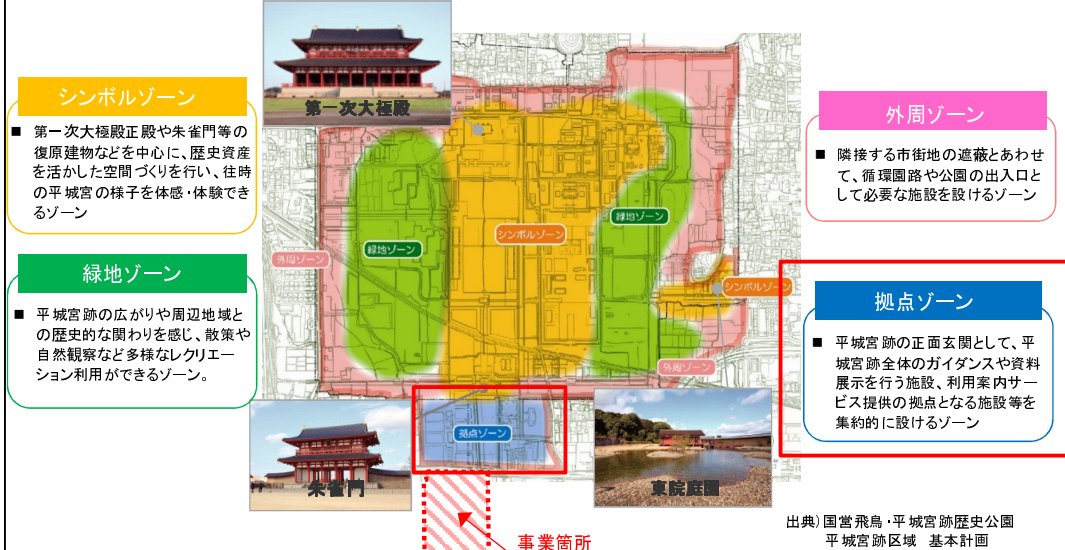
事業の概要	目的	平城宮跡の地下遺構を保全するとともに、既存歴史公園に不足する駐車場や広場、休憩施設の充実を図り、歴史公園の利用が促進されることを目的とする。 (背景) ・平城宮跡は、世界遺産「古都奈良の文化財」の構成資産のひとつであり、1300年前の都の跡がそのまま現代に残っている我が国でも極めて貴重な空間。 ・その保全にあたっては、2008年に国土交通省と連携して「国営飛鳥・平城宮跡歴史公園平城宮跡区域基本計画」を策定し、公園全体の整備、利活用の具体的内容を定め、取り組んでいる。			
	事業内容	・都市公園整備(平城宮跡歴史公園県営公園区域に編入) 事業内容:①遺構の保全(築地堀含む)、②駐車スペースの整備、③にぎわい空間の整備(便益施設(P-PFI等を想定))、④憩い・くつろぎ空間の整備(休憩広場)			
	着手年度	令和2年度	完成年度(予定)	令和11年度	全体事業費

事業の必要性	平城京は唐の都長安にない条坊制をもち、都の北側に宮殿を配置した都市。中でも朱雀大路は幅約74mと広く、朱雀門から羅城門まで伸びる約3.7kmにも及ぶ通りで、朱雀門から南側には大きな空間が広がっていた。平城京は1300年前の都の跡がそのまま残っている貴重な遺跡博物館であり、この空間を保全することによって平城京のスケール感を更に創出し、一層の利用促進を図る必要がある。 また、積水化学工業(株)工場跡地は、平城宮跡歴史公園の拠点ゾーンの南側に隣接しており、市街地の中の貴重な空間(約4.9ha)。鉄道駅から離れているにも関わらず、拠点ゾーンには駐車場が不足しているほか、屋外に景色を楽しめるような休憩施設などが不足しており、観光地としての魅力を十分に発揮できていない状況。このため、駐車場や休憩施設を設けることにより、着実に来訪者を受け入れる体制を整え、歴史公園全体の魅力向上、利用促進を図る必要がある。なお、当該地は大宮通りを隔てて南側にあることから、来訪者のアメニティが向上するよう、ニーズを踏まえた便益施設を併せて整備する(往時の通りに施設を設け、イベント時等来訪者が多いときは、臨時マルシェの核店舗となることや、拠点ゾーンに臨時出店することを公簿の条件とすることも想定)。
--------	--

〔 積水化学工業(株)の事業所移転に伴い、2018年8月に同社、奈良県、奈良市の三者が包括連携協定を締結し、協働して平城宮跡周辺に相応しいまちづくりの跡地活用を進めている。 〕

定性的評価	上位計画等	・「国営飛鳥・平城宮跡歴史公園 平城宮跡区域 基本計画」(平成20年) ・平城宮跡歴史公園南側「積水化学工業(株)所有地」における跡地活用に関する積水化学工業株式会社、奈良県、奈良市との包括連携協定書(平成30年8月)
事業の有効性(事業により予想される効果及び影響)	【費用対便益】 B/C=1.18(国営公園と一体的に算出)	【便益に計上されていない効果】
コスト縮減への取組み	・施設の計画・設計、施工の段階において、材料や工法の見直し等を行いコスト縮減に努める。 ・P-PFI等の導入を想定する。(P-PFIは便益施設から生ずる収益を活用し、公園施設や園路、広場等を一体的に運営する者を公募により選定する手法)	・駐車場の整備することによる利便性向上
地元情勢等	・土地所有者の積水化学工業(株)と包括連携協定を締結し、跡地活用方策の検討を行っている。 ・積水化学工業(株)は、早期の方針決定と跡地活用を望んでいる。	
他計画他事業との関連	・国営公園区域の整備: 国営平城宮跡歴史公園 第一次大極殿院建造物復原整備計画(国土交通省近畿地方整備局国営飛鳥歴史公園事務所 H23.7策定) 令和4年春には南門の復原工事が完成予定 ・県営公園区域の整備: 平城宮跡歴史公園 拠点ゾーン整備計画(国土交通省近畿地方整備局国営飛鳥歴史公園事務所、奈良県県土マネジメント部まちづくり推進局平城宮跡事業推進室 H25.12策定) 令和8年春に歴史体験学習館が完成予定	

## ■公園基本計画における現在の平城宮跡歴史公園ゾーニング



## ■平城宮跡歴史公園 南側地区【区域拡大】～公園整備のイメージ～



※具体的なレイアウトは今後の詳細検討、及び関係機関協議等により策定予定